

※※※

セミナー開催延期のお知らせ

※※※

拝啓 時下ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

いつも大変お世話になっております。

さて、この度は「第1回 室谷総合法律事務所 法律セミナー『90分で分かる改正民法～中小企業がおさえておきたいポイント～』に参加のお申し込みをいただき、ありがとうございます。

当初の予想を上回るお申し込みをいただいております、室谷をはじめ弊所員一同大変喜んでおりましたが、昨今の新型コロナウイルス感染症の流行を受け、セミナーの開催を急遽、延期することといたしました。

これまで、予定どおり本年2月26日にセミナーを開催することについて検討してまいりましたが、厚生労働省が感染の広がり防止のためにイベント等の開催についての方針を示したことを受けまして、皆様の安全が確保されるまで、断腸の思いではありますが、今回はセミナーの開催を延期とすることを決定いたしました。

参加のお申し込みをいただきました皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、どうかご理解くださいますようお願いいたします。

2月26日のセミナーにつきましては中止といたしますが、新型コロナウイルス感染症の流行の収束が見込まれ次第、同内容のセミナーを開催いたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

敬具

令和2年2月21日

室谷総合法律事務所

代表弁護士 室 谷 光 一 郎

連絡先	室谷総合法律事務所事務局
	電話 06-6535-7340 FAX06-6535-7341
	e-mail murotanisougou@murotani-law.jp